

三田市営住宅の設置及び管理に関する条例新旧対照表

現行	改正案
<p>第1条～第5条 省略 (入居者の資格)</p> <p>第6条 市営住宅に入居することができる者は、次の各号に掲げる要件を満たす者でなければならない。</p> <p>(1) 省略</p> <p>(2) 現に同居し、又は同居しようとする親族(婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情がある者その他婚姻の予約者を含む。以下同じ。)又は委託されている児童(児童福祉法(昭和22年法律第164号)第27条第1項第3号の規定により同法第6条の4に規定する里親である入居者又は同居者に委託されている児童をいう。)があること。ただし、次に掲げる者にあつては、この限りでない。</p> <p>ア～キ 省略</p> <p>ク 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(平成13年法律第31号。以下「配偶者暴力防止等法」という。)第1条第2項に規定する被害者で(ア)から(エ)までのいずれかに該当するもの</p> <p>(ア) 配偶者暴力防止等法第3条第3項第3号の規定による一時保護又は配偶者暴力防止等法第5条の規定による保護又は児童福祉法第38条に規定する母子生活支援施設による保護が終了した日から起算して5年を経過していない者</p> <p>(イ) 配偶者暴力防止等法第10条第1項の規定により裁判所がした命令の申立てを行った者で当該命令がその効力を生じた日から起算して5年を経過していないもの</p> <p>(ウ) <u>売春防止法(昭和31年法律第118号)第34条第1項に規定する婦人相談所又は配偶者暴力防止等法第3条第1項に規定する配偶者暴力相談支援センター(以下「配偶者暴力相談支援センター」という。)</u>による配偶者等からの暴力を受けている旨の証明を受けている者</p> <p>(エ) 省略</p> <p>ケ 省略</p> <p>(3) その者の収入が入居の申込みをした日においてアからオまでに掲げる</p>	<p>第1条～第5条 省略 (入居者の資格)</p> <p>第6条 市営住宅に入居することができる者は、次の各号に掲げる要件を満たす者でなければならない。</p> <p>(1) 省略</p> <p>(2) 現に同居し、又は同居しようとする親族(婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情がある者その他婚姻の予約者を含む。以下同じ。)又は委託されている児童(児童福祉法(昭和22年法律第164号)第27条第1項第3号の規定により同法第6条の4に規定する里親である入居者又は同居者に委託されている児童をいう。)があること。ただし、次に掲げる者にあつては、この限りでない。</p> <p>ア～キ 省略</p> <p>ク 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(平成13年法律第31号。以下「配偶者暴力防止等法」という。)第1条第2項に規定する被害者で(ア)から(エ)までのいずれかに該当するもの</p> <p>(ア) 配偶者暴力防止等法第3条第3項第3号<u>(配偶者暴力防止等法第28条の2において準用する場合を含む。)</u>の規定による一時保護又は配偶者暴力防止等法第5条の規定による保護又は児童福祉法第38条に規定する母子生活支援施設による保護が終了した日から起算して5年を経過していない者</p> <p>(イ) 配偶者暴力防止等法第10条第1項又は第10条の2<u>(配偶者暴力防止等法第28条の2においてこれらの規定を準用する場合を含む。)</u>の規定により裁判所がした命令の申立てを行った者で当該命令がその効力を生じた日から起算して5年を経過していないもの</p> <p>(ウ) <u>困難な問題を抱える女性への支援に関する法律(令和4年法律第52号)第9条第1項に規定する女性相談支援センター又は配偶者暴力防止等法第3条第1項に規定する配偶者暴力相談支援センター(以下「配偶者暴力相談支援センター」という。)</u>による配偶者等からの暴力を受けている旨の証明を受けている者</p> <p>(エ) 省略</p> <p>ケ 省略</p> <p>(3) その者の収入が入居の申込みをした日においてアからオまでに掲げる</p>

場合に応じ、それぞれアからオまでに掲げる金額を超えないこと。

ア～イ 省略

ウ 入居者が60歳以上であり、かつ、同居者のいずれもが60歳以上又は18歳未満の者である場合 214,000円

エ 同居者に小学校就学の始期に達するまでの者がある場合 214,000円

オ～カ 省略

(4)～(6) 省略

第7条～第46条 省略

別表第1(第3条、第15条関係)

構造	建設年度	名称	位置	階層	戸数	専用面	利便	応益係	近傍同種の 住宅の家賃 (円)
						積(m ²)	性係 数	数	
中層耐火鉄筋住宅	平成7年度	大池南町	三田市屋敷	3階建	18	67.50	0.97	0.8486	89,600
	平成7年度	大池南町	三田市屋敷	3階建	6	65.20	0.97	0.8197	87,200
中層耐火鉄筋住宅	平成8年度	南が丘第2	三田市南が丘一丁目	5階建	25	69.40	1.00	0.9034	96,600
	平成10年度	西山1号棟	三田市西山二丁目	5階建	30	69.30	1.00	0.9100	105,300
中層耐火鉄筋住宅	平成12年度	西山2号棟	三田市西山二丁目	5階建	30	69.30	1.00	0.9179	78,800
	平成12年度	西山2号棟	三田市西山二丁目	5階建	10	68.90	1.00	0.9127	78,400
中層耐火鉄筋住宅	平成12年度	西山2号棟	三田市西山二丁目	5階建	15	53.60	1.00	0.7100	64,500
	平成12年度	西山2号棟	三田市西山二丁目	5階建	10	45.20	1.00	0.5987	56,900

場合に応じ、それぞれアからオまでに掲げる金額を超えないこと。

ア～イ 省略

ウ 入居者が60歳以上である場合又は入居者及び同居者が60歳以上の者である場合 214,000円

エ 同居者に18歳未満の者がある場合 214,000円

オ～カ 省略

(4)～(6) 省略

第7条～第46条 省略

別表第1(第3条、第15条関係)

構造	建設年度	名称	位置	階層	戸数	専用面	利便	応益係	近傍同種の 住宅の家賃 (円)
						積(m ²)	性係 数	数	
中層耐火鉄筋住宅	平成7年度	大池南町	三田市屋敷	3階建	18	67.50	0.97	0.8449	92,300
	平成7年度	大池南町	三田市屋敷	3階建	6	65.20	0.97	0.8161	89,800
中層耐火鉄筋住宅	平成8年度	南が丘第2	三田市南が丘一丁目	5階建	25	69.40	1.00	0.8995	99,500
	平成10年度	西山1号棟	三田市西山二丁目	5階建	30	69.30	1.00	0.9061	108,400
中層耐火鉄筋住宅	平成12年度	西山2号棟	三田市西山二丁目	5階建	30	69.30	1.00	0.9140	81,400
	平成12年度	西山2号棟	三田市西山二丁目	5階建	10	68.90	1.00	0.9088	81,000
中層耐火鉄筋住宅	平成12年度	西山2号棟	三田市西山二丁目	5階建	15	53.60	1.00	0.7069	66,600
	平成12年度	西山2号棟	三田市西山二丁目	5階建	10	45.20	1.00	0.5961	58,800

	平成13年度	西山3号棟	三田市西山二丁目	3階建	12	67.20	1.00	0.8940	113,000
	平成13年度	西山3号棟	三田市西山二丁目	3階建	3	45.20	1.00	0.6012	85,200
高層耐火鉄筋住宅	平成15年度	西山高層	三田市西山二丁目	9階建	43	70.50	1.00	0.9459	97,400
	平成15年度	西山高層	三田市西山二丁目	9階建	9	70.10	1.00	0.9405	96,900
	平成15年度	西山高層	三田市西山二丁目	9階建	16	54.30	1.00	0.7285	79,800
	平成15年度	西山高層	三田市西山二丁目	9階建	2	67.70	1.00	0.9083	94,500
	平成18年度	南が丘	三田市南が丘一丁目	7階建	40	70.50	1.00	0.9580	97,600
	平成18年度	南が丘	三田市南が丘一丁目	7階建	7	70.00	1.00	0.9512	97,000
	平成18年度	南が丘	三田市南が丘一丁目	7階建	7	54.30	1.00	0.7378	80,000
	平成18年度	南が丘	三田市南が丘一丁目	7階建	14	44.40	1.00	0.6033	69,300
	平成18年度	南が丘	三田市南が丘一丁目	7階建	2	67.50	1.00	0.9172	94,500

以下省略

	平成13年度	西山3号棟	三田市西山二丁目	3階建	12	67.20	1.00	0.8901	116,800
	平成13年度	西山3号棟	三田市西山二丁目	3階建	3	45.20	1.00	0.5987	88,000
高層耐火鉄筋住宅	平成15年度	西山高層	三田市西山二丁目	9階建	43	70.50	1.00	0.9419	100,800
	平成15年度	西山高層	三田市西山二丁目	9階建	9	70.10	1.00	0.9365	100,300
	平成15年度	西山高層	三田市西山二丁目	9階建	16	54.30	1.00	0.7254	82,600
	平成15年度	西山高層	三田市西山二丁目	9階建	2	67.70	1.00	0.9045	97,800
	平成18年度	南が丘	三田市南が丘一丁目	7階建	40	70.50	1.00	0.9540	101,100
	平成18年度	南が丘	三田市南が丘一丁目	7階建	7	70.00	1.00	0.9472	100,500
	平成18年度	南が丘	三田市南が丘一丁目	7階建	7	54.30	1.00	0.7347	82,800
	平成18年度	南が丘	三田市南が丘一丁目	7階建	14	44.40	1.00	0.6007	71,800
	平成18年度	南が丘	三田市南が丘一丁目	7階建	2	67.50	1.00	0.9133	97,900

以下省略